

人権という希望

第31回 こどもたちからの人権メッセージ発表会



多摩東人権啓発活動地域ネットワーク協議会は、令和6年12月7日に国分寺市立いのちみホールにて、「第31回こどもたちからの人権メッセージ発表会」を開催しました。

令和6年度は国分寺地区が担当となっており、第九小学校、第十小学校からお一人、第二小学校からお二人の児童が素晴らしいメッセージを発表してくださいました。

また、司会者として第九小学校の児童お二人、舞台係として第十小学校の児童お二人にもお手伝いをいただきました。

ご協力いただきました皆様に心より感謝申し上げます。これからもこどもたちが主体的に人権について考え、発表する機会を持続けたいと思います。[成瀬]

▣ こどもの人権110番・SOSミニレター ▣

「こどもの人権110番」はこども人権委員が法務局職員と連携しながら、こどもたちや保護者からの電話を受け、様々なトラブルの相談に対応しています。また「SOSミニレター」(便箋付き封筒で切手はいりません。こども関係の施設に常備されています)は、いじめや家庭問題など周囲に相談しにくい悩みが寄せられます。こどもたちの気持ちを受け止め寄り添うよう、丁寧に返信しています。そのほか、24時間受付のSOS-eメールや令和6年度より始まったLINEじんけん相談など、こどもたちにとって利用しやすいツールを増やし、一人でも多くのこどもたちとつながることができるよう活動しています。[戸倉]

「人権の花」運動～育てよう 思いやりの心～

令和6年度は、6月6日に第六小学校、6月17日に第五小学校で、委員会活動の一環として取り組んでくれました。プランターに腐葉土を入れ、花の苗や種を植え、たくさんのお水をかけました。どこに置いたらお日様の光がたくさん届くかや咲いた花をみんなが見てくれるのかを考え、それぞれの場所に設置しました。これから暑い夏、お花にお水をあげる当番も話し合って決めました。

こどもたちが協力して花を育てることを通し、協力や感謝することの大切さや生命の尊さを感じ、一人一人の人権を大切にしていくことを学んでくれる機会になればと思います。委員会の皆さん、各学校の先生方に感謝いたします。[山崎]



第五小学校



第六小学校

デフリンピック選手と卓球をしよう

6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日の意義を込めて、競技・デフ卓球選手の亀澤史憲さんの講演と卓球の体験コーナーを開催しました。

亀澤選手は、聴覚に障害がありますが、第4回世界ろう者卓球選手権大会に出場、男子団体の銅メダリストです。多くの大会で活躍されています。

子どもたちに夢を与える！障害者スポーツの発展を目指して、頑張っています。

分かりやすいお話をそして亀澤選手との卓球体験。楽しく、あっという間の1時間半でした。ご参加されました皆様、有難うございました。[二階堂]



第23回人権のつどい パネル展「はたらくフロンティア」

障害のある人の「はたらく」を紹介するパネル展、国分寺市役所1階の多目的スペースで開催しました。

イチゴ農家、声優、カフェ店長、暗闇体験のアシンドなど、様々な「はたらき方」が紹介されていました。

多様な働き方があることを知ると共に、多くの気づきがありました。

「支援する人／される人」ではなく、おなじ「人どうし」としてお互いに助け合うことが大切だと思いました。[村原]



小中学校の取組紹介

国分寺市立第四小学校

毎年「四小人権の日」と、それに続く人権週間(2月7日～14日)の活動などを通して、人権について学びを深めています。令和6年度は2月7日の「四小人権の日」に各クラスで人権について考える時間を設け、学校公開では、1年生は聴導犬について、2年生は助産師のお話、3年生はボッチャ体験、4年生はバリアフリートラベル体験、5年生は認知症サポーターのお話、6年生は戦争について、それぞれお話を聞いたり体験を通して、人権について考え、学ぶことができたとのことです。



校舎の階段には、クラスで考えた人権標語や単語が貼られており、そこを通るたびに自分たちで考えた言葉に触れることができます。また、図書室には、人権に関する図書を集めた展示コーナーが設けられています。

人権週間では、児童が「一人一人を大切に」という思いを新たにする機会になっていると感じました。[山崎]



国分寺市立第四中学校

宣言

1. 私たちは、自分のことばかり考えず、他人の立場に立って考え、行動します。
2. 私たちは、困っている人がいたら、皆で協力して助け合う和やかな雰囲気をつくります。
3. 私たちは、言葉や行動などで人を傷つけるようなことはせず、また許さず、いじめやからかいを追放し、正義の通る学級・学年・学校にします。
4. 私たちは、「互いに認め合う四中」の生徒としての誇りをもって、良き伝統を築きあげます。

国分寺四中 生徒会（1996年5月17日）

この宣言は、当時生徒総会の名において宣言されたものです。四中からいじめやからかいをなくし、一人ひとりの中学校生活が伸び伸びと充実したものになるよう、みんなで考え方行動して行こうという力強い決意が文面にあふれています。

そして30年近くの時を経た現在でも、この宣言を受け継ぎ、より良い学校にしていくという活動が先生方と生徒たちの協力の下、続けられています。その活動の一つが「四つ葉のクローバー運動」です。例年3学期に行われ、生徒全員が四中宣言を知り、考え、今後もいじめが起きないように、自分自身が何をすればよいのかを考える機会となっています。

いじめやからかいをなくすためには、一人ひとりが自分の行動を振り返り、こころの中を見つめなおす、という決して簡単ではない作業をこつこつと続けていかなくてはなりませんが、校内にいつも掲げられている「四中宣言」がその努力を見守ってくれています。[戸倉]

中学生人権作文コンテスト

令和6年度「国分寺市中学生人権作文コンテスト」において、市内の中学生から、500編の作文を提出いただきました。人権擁護委員全員で全ての作文を読み、国分寺市長賞の選考をさせていただきました。中学生人権作文にご協力をいただきました国分寺市教育委員会・各中学校の校長先生はじめ先生方・保護者そして関係者の皆様に感謝申し上げます。これからも、人権について多くの作文をお寄せいただきたく、宜しくお願ひいたします。[二階堂]

<令和6年度 国分寺市長賞受賞者>
国分寺市立第二中学校 3年 岩田 咲羽さん
国分寺市立第四中学校 3年 菊池 凜 さん
他3人(匿名希望)



Q：男女平等や男女共同参画はその通りだと思いますが、SNSなどでは、例えば電車の女性専用車両が「男性差別だ」とする意見も目にします。男性と女性で違う取り扱いをしているのは事実ですが、性別による差別に当たるのでしょうか。

A：日本国憲法は、第14条1項で法の下の平等を保障し、性別差別を含むいかなる差別も禁止しています。また日本は、国連が定めた「女子差別撤廃条約」(1979年採択、1981年発効)について1985年に批准しています。これらの規程は国家である日本に対して性別による差別を禁止し、必要な措置をとることを求めるものです。

もっとも、ご質問のような私企業と顧客との関係(主として契約上のサービスにおける性別に応じた異なる取り扱い)においても、民法やその他の法令において、公序良俗に反するものか等を考える際に、憲法14条1項などの差別禁止の趣旨が間接的に及ぶとされています。

一例として女性専用車両が挙げられていますが、そのような対応が取られるようになった経緯や理由をぜひ考えてみてください。特に女性に対する痴漢被害(なお男性に対する痴漢被害を否定するものではありません)は長年にわたり深刻な問題とされています。痴漢は性暴力であり性犯罪であって人権を著しく傷つけるものです。このような女性に対する人権侵害行為を予防するものである以上、そのような異なる取り扱いは性別による差別とは考えられません。

このように、いわゆる「逆差別だ」と指摘する意見については、誰と誰との関係でのものなのか(公権力と個人の問題なのか、そうでないのか)や、その特別な措置がどのような理由・経緯で取られているのかなどについて、多角的に考えてみたり、あるいは掘り下げて考えてみたりすることを心がけていただきたいと思います。



身近な人権相談のご案内

あなたの権利が侵害されたとき、生活の悩みや不安を抱えているとき、
お気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談を受けています。



どなたでもご利用いただけます。お気軽にお電話でご予約ください。

【原則、毎月第2木曜 13時～16時(1回30分)】

場 所:国分寺市役所相談室44

予約電話:042-312-8693(直通)

(受付時間:月～金曜 9時～12時、13時～17時／祝日・年末年始除く)

令和7年度の相談日

6月12日	7月10日	8月14日
9月11日	10月9日	
11月13日	12月11日	
1月8日	2月12日	3月12日

法務省では、電話による人権相談を行っていますのでご利用ください。



①みんなの人権110番(人権一般)	0570-003-110	①～③8時30分～17時15分
②女性の人権ホットライン(女性の人権問題)	0570-070-810	④9時～17時
③子どもの人権110番(子どもの人権問題)	0120-007-110	※いずれも月～金曜
④外国語人権相談(外国人の人権問題)	0570-090-911	(祝日・年末年始を除く)

弁護士による相談

●弁護士会 立川法律相談センター 予約受付窓口 **042-548-7790**

月～土曜 9時30分～12時、13時～16時30分
(祝日を除く)

●法テラス・サポートダイヤル

0570-078374

月～金曜 9時～21時 土曜 9時～17時
(祝日・年末年始を除く)

編集:国分寺地区人権擁護委員の会

【人権擁護委員:小川 洋平・戸倉 央江・成瀬 大輔・二階堂 寛・村原 町子・山崎 明子】

発行・問合せ:国分寺市 市民生活部 人権平和課

〒185-8501 国分寺市泉町2-2-18 電話:042-312-8693(直通)